

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は、「かかりつけ医」として以下の取組を行っています。

- 他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を 把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談に応じます。
- 検査の結果によっては、さらに精密な検査が必要となる場合があります。対応困難な場合は、専門の医師、専門 の病院へ紹介させていただきます。
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 夜間・休日など緊急時の対応方法ついて 情報提供いたします。

医療法人社団月明会 あかり在宅クリニック

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html